

大田区住宅宿泊事業法施行条例の改正案に対する  
区民意見公募手続(パブリックコメント)に提出された意見要旨及び回答について

No.	意見要旨	回答
1	<p>民泊は新しいビジネス形態として観光業の隆盛と経済の振興に大いに役立つと考える。</p> <p>しかし、民泊の規制が厳しくなかなかできないのが現状である。家主居住型民泊は純粋なビジネスでなく、自宅の一部を民泊にする、民泊本来の趣旨に一番沿っている形であるため、ホテル・旅館と同じような規制をされるべきでないと考える。</p> <p>大田区には規制緩和、民泊促進の先頭に立っていただきたい。今回の条例改正案を支持し、迅速な施行を期待している。</p>	<p>貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>区民や宿泊者の安全・安心を確保しつつ、法の本来の趣旨に沿うよう制度を運用してまいります。</p>